

愛知県水防計画の変更（案）要旨について

1 愛知県水防計画の目的

この計画は、水防法に基づき、洪水、雨水出水、津波又は高潮による水災を警戒し防御し、これによる被害を軽減するため、県内の各河川、海岸及びため池等に対する水防上必要な監視、予防、警戒、通信連絡、輸送及び水門等の操作、水防団等の活動及び水防管理団体間の応援並びに必要な器具資材、施設の整備と運用等について実施の大綱を示したものであり、愛知県地域防災計画と相まって水災の軽減に努めることを目的としたものである。

2 愛知県水防計画の主要な変更点

(1) 重要水防箇所の変更

改修工事の進捗にあわせて重要水防箇所から削除された区間、現地調査等により新たに重要水防箇所として追加された区間について変更する。

2023 年度重要水防箇所集計表

		2023 年度		2022 年度		前年度から 削 除		今年度新たに 追 加		差し引き 増減	
		箇所 (数)	延長 (km)	箇所 (数)	延長 (km)	箇所 (数)	延長 (km)	箇所 (数)	延長 (km)	箇所 (数)	延長 (km)
河 川	国	738	401	730	402	9	13	17	12	8	▲ 1
	県	249	93	259	97	10	4	0	0	▲10	▲ 4
	市町村	128	79	128	82	0	3	0	0	0	▲ 3
	小 計	1,115	573	1,117	581	19	20	17	12	▲ 2	▲ 8
	海 岸	16	14	16	16	4	3	4	1	0	▲ 2
	ため池	510	47	548	51	38	4	0	0	▲38	▲ 4
	合 計	1,641	634	1,681	648	61	27	21	13	▲40	▲14

(2) 水防に関連する予報・警報の発表基準、伝達系統の変更

気象庁の発表する大雨特別警報及び津波警報等の発表基準の変更、水防に関連する予警報の伝達系統の変更に伴い、記載を変更する。

※水防法における水防計画の位置付け

水防計画は、水防法に基づき、知事は毎年水防計画に検討を加え、必要があると認められるときは変更しなければならないとされている（第7条1項）。今回、水防計画の変更にあたり、あらかじめ県防災会議に諮るものである（第7条5項）。